

家庭科教育の昭和史とともに生きる―宮原小治郎小伝

## 第二部

# 「家事及裁縫」とともに (1)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

### 激動の時代の家事及裁縫

―第二部を始めるに当たって―

一九二七(昭和二)年に月刊誌『家事及裁縫』を創刊するに至るまでの宮原小治郎が歩んだ道は、本連載第一部で述べたように、はなはだ起伏に富んでいた。これに比べると、この年以後の小治郎は、一九五〇(昭和二十五)年に亡くなるまで、ひたすら雑誌の刊行と「裁縫」「家事」関係の各種の講習会や研究会などの行事とともに生きた。主としてこの点から、第二部は、小治郎の足跡をたずねてきた第一部とは趣を異にすることにならざるを得ない。

『家事及裁縫』を創刊した時の小治郎は五十八歳だった。しかし、小治郎のその後の二十余年間は、世間に言う余生で

はなく、むしろ生涯の華が生き生きと咲いた時代であったかに見える。この時期の日本資本主義は、昭和初年の金融恐慌に始まり、一九二九(昭和四)年秋のニューヨークの株価暴落に端を発した世界恐慌の波にもまれ、やがて中国東北地方(「満州」)への侵略に活路を見いだして戦時経済体制に突入する。しかし、中国のみならずアメリカ、イギリス、オランダ等をも敵とするに至った侵略戦争拡大の戦略は破綻し、一九四五年八月の敗戦を迎える。瀕死の状態に陥った日本資本主義は、五年の被占領期を経て、アメリカ資本主義の庇護の下に復活する。この政治経済の激動の時代に国民生活の態様も急速に変化し、変化に乏しいかに見えた「裁縫」「家事」教育も変容し始め、第二次大戦後の教育改革を経て「家庭」という新教科として再生する。

第二部では、単に宮原小治郎の足跡を追うにとどめず、『家事及裁縫』↓『家事裁縫』↓『家政教育』↓『家庭科教育』と誌名の変遷を重ねて生き抜いた雑誌の歴史を、この激動の時代の社会と教育の歴史に沿って素描することに努めてみたい。

「家事」及「裁縫」―女子教育に固有の科目とその背景  
一九四七(昭和二十二年)に現行の新学制が発足するまでのいわゆる旧学制の下では、男子と女子がほぼ同じ内容・程度の学科目を学ぶのは、制度的には尋常小学校(一九四一年度

から四六年度までは国民学校初等科」と高等小学校（同上、国民学校高等科）のみであった。この小学校課程においても、厳密な意味での男女共学は尋常科第二学年までで、第三学年以上は、学級を分けるに足る人数がある場合には男女別学級とすべきものとされていた。また女兒にのみ尋常科高学年にあつては「裁縫」が、また高等小学校では「裁縫」のほかに一九二六年以降は「家事」が必修として課されていた関係で、その教育課程も男女でわずかながら違つていた。

旧学制の下では、小学校卒業以後の進学経路は、制度上男子で区別されていた。「裁縫」及び「家事」は、原則として女子の学がすべての階梯の学校において課されたが、男子が進学する学校においては課されなかった。「裁縫」「家事」が女子教育に固有の科目とされた制度上の根拠はここにあつた（なお、等しく女子教育に固有の科目とされていた「作法」「手芸」については別の機会に述べる）。女子が学んでいた学校で「裁縫」「家事」を課していなかったのは、専門学校のうちの医科、薬学科、国文科、英文科などいわゆる家政系以外の学科（学校）と大学であつた。

「裁縫」「家事」が女子に固有の科目として重視された背景には、家人の衣服の調整・整理や食事など家事の大半と育児を女性の仕事とみなす性役割分業が社会に定着している現実があつた。それは、いわば婦徳の土台ともみなされていた。

同時に、これらの科目の女子教育における制度化が、性役割分業を実態面や觀念の上に固定化する役割を果たしていたことも見逃せない。しかし、昭和時代には、生活の改善が叫ばれ、多くの女性が各種の職場に進出し始めるなど、「裁縫」「家事」をめぐる社会環境は徐々にではあるが確実に変化し始めていた。衣生活をとってみると、仕事着、軍服や中等学校以上の学生服などを通して男性の洋装化は女性のそれに先んじて進んだ。女性の洋装化は、まず女学生の制服や子ども服、一部のいわゆる職業婦人をはじめとする若い女性に現れ始めたが、長い間和服になじんできた家庭の婦人には容易に及ばなかった。その女性の衣服も、戦中・戦後初期の激動期を経て、急速に洋装化する。これらは、「裁縫」「家事」教育に変容を求める動きでもあつた。「家事及裁縫」誌はこうした時代の中に成長した。

#### 小学校卒業後の道―昭和初年の女子教育の体系 (1)

昭和初年（一九二九年以降）における女子の進学経路は女子にとつての学校体系につき略述する。一九二九年以降という時期を選んだのは、『家事及裁縫』誌の刊行が順調に軌道に乗つた時期であるだけでなく、この年に開学した東京・広島尚文理科大学が高等師範学校卒業者と女子高等師範学校卒業者を対等に扱つたこと、すなわちこの年に初めて男女に平等に入学資格を与える大学が出現した点に注目しているから

である（女子教育史の画期や旧学制下の女子教育の体系の詳細については、井上恵美子・伊藤めぐみ「戦前日本における別学の諸相と女子の標準的進学経路図に関する研究ノート」『技術教育学研究』第七号、一九九一年三月を参照）

義務教育課程である尋常小学校への就学率は、昭和初年には男女とも既に一〇〇％近くになっていた（男子九九・五二％、女子九九・五〇％以下この項では、特に断わらない限り一九三〇年の統計である）。ただし、農村の一部には年季奉公に出された学齡女兒のための子守学校（本連載第一部第12回参照）が、都市部には尋常小学校でも夜間課程を設けている学校があり、また障害児に対する就学猶予・免除の制度も残されているなど、義務教育制度が今日のそれに比べて多くの欠陥を含んでいたことは注意すべきことである。

尋常小学校卒業後の女兒は、高等小学校（尋常高等小学校高等科も同じ）進学者が最も多く（四九・〇四％、男子は六九・四一％）、女子の中等教育である高等女学校、実科高等女学校（高等女学校実科も同じ）、実業学校に進学する者がこれに次いだ。高等小学校や中等学校に進学しない者の一部は、実業補習学校に学んだ。しかし、実業補習学校の大部分は小学校校舎の一部を借りており、授業はいわゆるパートタイム制であり、社会教育局に所管されていたことに見られるように、その教育は社会教育の一部と見なされていた。

高等小学校は、義務教育課程ではなかったけれども、学校体系上は初等教育を完成する位置にあった。それだけに、中等学校（高女、実科高女、実業学校）に進まず高等小学校にも進まない女兒や高等小学校を中退する女兒がなお少なからずあったことは、昭和初年の女子教育の一つの重要な問題領域を構成していた。一九二九年に高等小学校に入学した者について見ると、第二学年で修了または卒業した者は男子八〇・九五％、女子七三・〇四％であった。高等小学校第一学年から上級学校へ進学した女兒はごく少数だったから、四分の一近くは二か年を修了せずに退学していたのである。

高等小学校に進学した者の大部分は卒業後は就職するか家業につき、その一部は高小卒を入学資格とする実科高等女学校や実業学校（その大部分は職業学校であり、家政女学校や女子職業学校を名乗っていた）あるいは師範学校（の本科第一節）に進学した。

この時期の女子の標準的進学経路図を掲げておく。これは、前掲の井上・伊藤論文所載の図を一部修正したものである。図の幅や面積は比例関係を表すものではない。男子の標準的な進学経路図との決定的な相違は、尋常小学校↓中学校（または高等学校尋常科）↓高等学校高等科（または大学予科）↓大学という大学に直結するいわゆる正系の経路が女子には存在しなかったことである。

図1 女子の標準的進学経路図 (1929~1935年)

